No.430

広報 みぶ

7年 3月

壬生町 おもちゃ博物館

4月23日(日)オープン

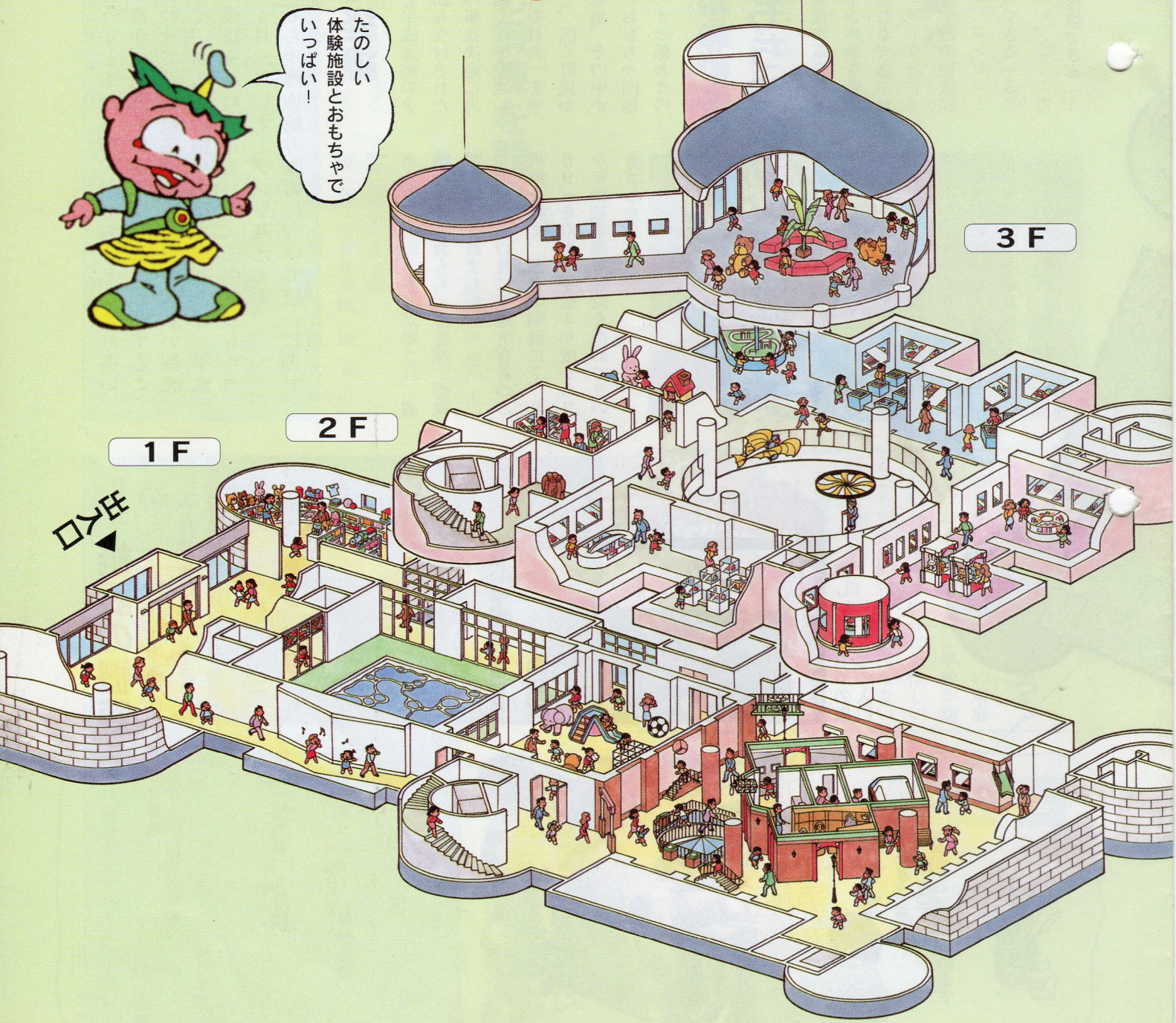

発行　壬生町役場　編集 総務部企画財政課　毎月15日発行　〒321-02 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282-82-1234

郷愁とこどもの夢のかけ橋

生町 おもちゃ博物館

21世紀を担う子どもたちが、おもちゃとのふれあいを通して、心豊かで創造性に富んだ人間に成長することを願い、合わせて地場産業の振興と町の新しい観光集客拠点として、ふるさと創生事業で取り上げ、平成5年1月から建設を進めてきました「壬生町おもちゃ博物館」が、4月23日にオープンを迎えます。
ここで、おもちゃ博物館の概要について紹介します。

建設の経緯

町は、昭和63年と平成元年の2か年にわたり、国から交付されたふるさと創生資金の事業決定に当たり、町内の有識者からなる「ふるさと創生事業検討委員会」を平成元年4月に発足し、広く町民から事業アイデアを募集、その中から全国でも類のないおもちゃ団地をメインに、おもちゃと係わりのある事業という方向が示され、審議の結果「おもちゃ博物館」の建設が決定されました。

平成3年12月に土地所有者のご理解を得て、国谷字明城に7、869㎡を取得、平成4年度から3か年継続事業で建設を進めてまいりました。

1F 展示施設ゾーン おもちゃのワンダーランド

断続的に色彩が変化する光と不思議なサウンドのトンネルをぬけると、そこはもう楽しさであふれる「おもちゃのワンダーランド」。

このスペースでは、謎の地底族が住む「地底都市」、コンピュータゲームやクイズのできる「SFファンタジー」、占いマシーンなどさまざまな装置を体験できる「ミステリーの部屋」、スリルと冒険の「疑似体験装置ミーブ（M・V）」などが、そして壁に並ぶさまざまな窓は、不思議な世界を連続して演出し、ゆったりのんびりピエロが演奏を続けるストリートオルガンが、あなたを異次元の不思議な楽しい世界へ導いてくれます。

楽しいおもちゃの街への入口

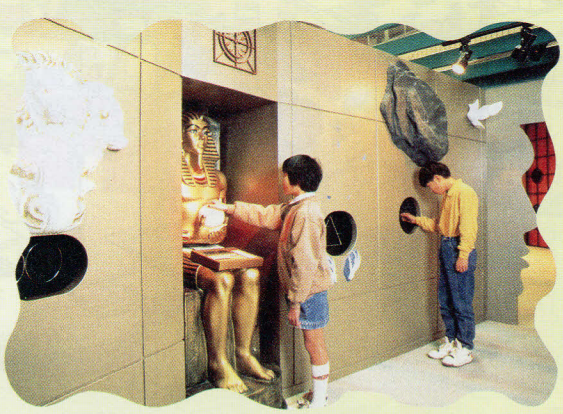
さまざまなミステリーが楽しめます

施設の概要

◇所在地　壬生町大字国谷2300番地
◇敷地面積　7、869㎡
◇建築面積　1、951・76㎡
◇延床面積　3、247・14㎡
◇構　造　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）3階建
◇施設内容
○1F　事務室、ホール、物産販売コーナー、体験施設ゾーン
○2F　展示施設ゾーン
○3F　展望・休憩ゾーン

おとなの王

おもちゃ博物館シンボルマーク

コンピュータゲームやクイズのできる「ＳＦファンタジー」

スリルと冒険の疑似体験装置ミーブ「Ｍ・Ｖ」

１Ｆ平面図

おもちゃのワンダーランド

❶地底都市
❷パラボラ
❸インフォメーション
❹ＳＦファンタジー
❺ミステリーの部屋
❻疑似体験装置ミーブ「Ｍ：Ｖ」
❼ふしぎな窓のストリート
❽ストリートオルガン

2F

展示施設ゾーン
おもちゃとあそびのミュージアム

おもちゃは、人間の文化・生活に深くかかわって歩んできました。

世界中に広がりをみせるおもちゃの様子を、可愛がるおもちゃ、ごっこ遊びのおもちゃ、動かす機械おもちゃ、競い合うゲームという、遊びの4つの面からおもちゃをとらえた独自の分類で展示しています。

おもちゃの歴史が一目でわかる年表や世界地図を中心に世界のおもちゃを紹介する部屋、楽しい祭りをおもちゃで演出するフェスティバルの部屋、子ども時代に誰もが親しんだぬいぐるみや人形の部屋、テレビや映画・まんが等のヒーローやキャラクターの人形の部屋、ヒーローやキャラクターに扮装するおもちゃや〝ごっこ遊び〟に用いるおもちゃの部屋、からくりおもちゃの世界やさまざまな動きの機械玩具を紹介する部屋、知恵の輪やパズルといった謎解き玩具からトランプ・将棋などのゲームおもちゃの部屋などに分かれ展示されています。

そして、レーシングサーキットやおもちゃで自由に遊べる部屋があり、おもちゃ遊びが体験できます。

おもちゃミュージアムサーキット

2F　平面図

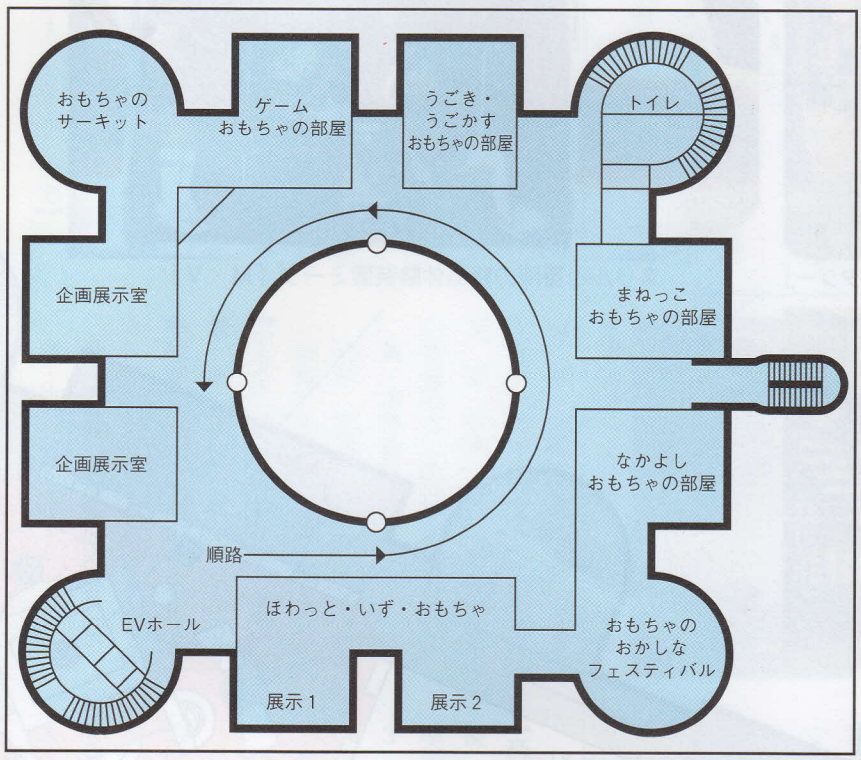

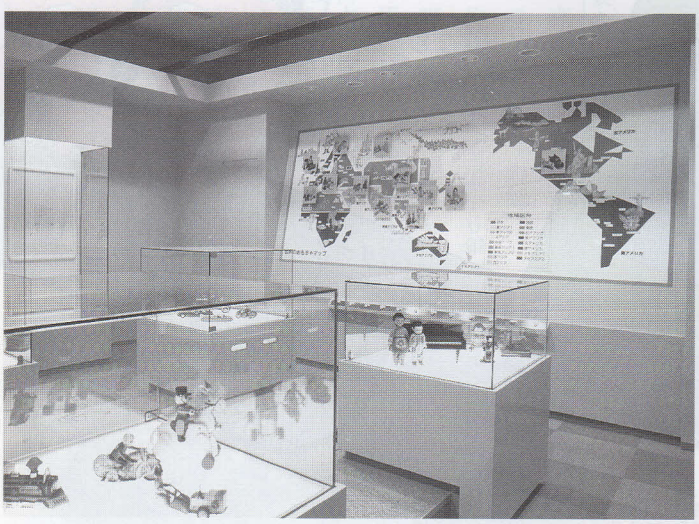
知りたいおもちゃのことを音声で解説するおもちゃの世界地図。

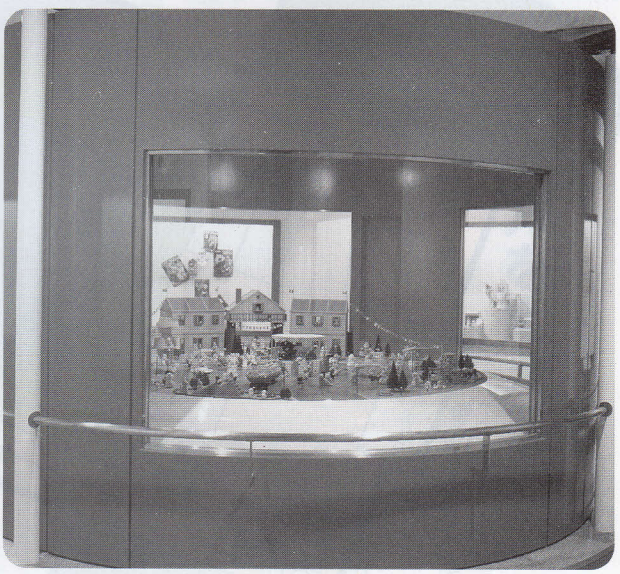
おもちゃの街の広場ではいつも楽しい祭りが繰り広げられています。

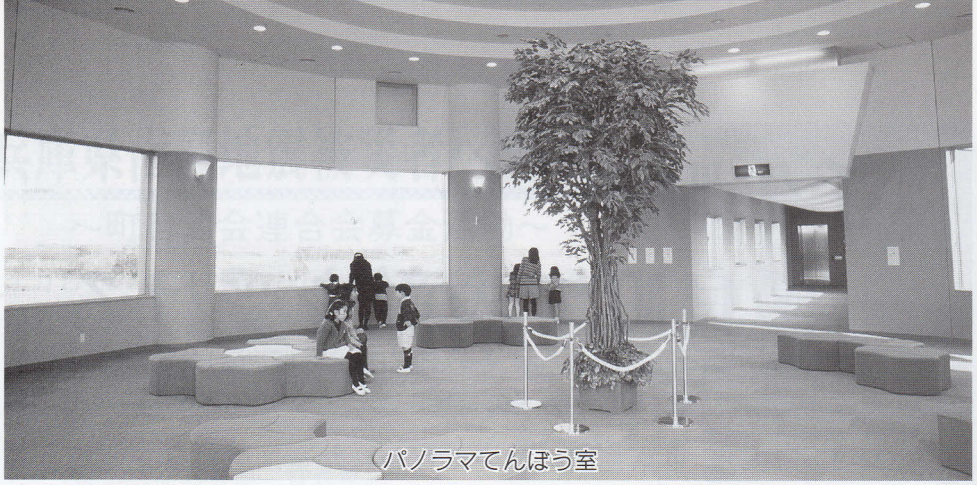
パノラマてんぼう室

3F 展望・休憩ゾーン パノラマてんぼう室

眼下に広がる総合公園やおもちゃのまち、はるかに望む男体山や筑波山など自然豊かな景観を楽しむことができます。

3F 平面図

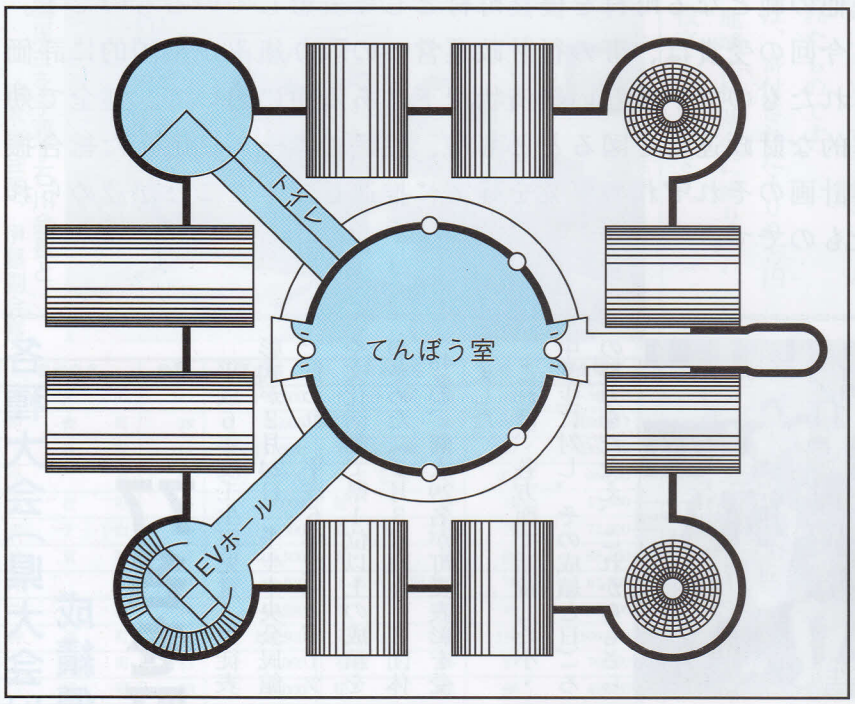

◇ご利用案内

○開館時間　午前9時30分から午後4時30分まで
（入館は、午後4時まで）
○休館日　毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）
○入館料　おとな500円（400円）
こども300円（200円）
※こどもは、4歳以上中学生までです。
（　）内は、20人以上の団体料金です。

◇問合せ先

壬生町おもちゃ博物館 ☎86―7111（4月1日以降）
役場経済部商工観光課 ☎82―1234

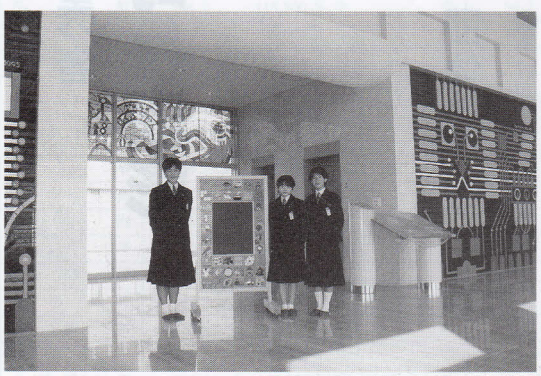

手作りの案内板を寄贈

南犬飼中1年3組

4月23日オープンのおもちゃ博物館に2月28日、南犬飼中学校（荒井　茂校長）1年3組（39名、坂本邦光担任）の生徒さん手作りの館内案内板が寄贈されました。

案内板には、3学期の美術の時間に15㎝四方の木版1枚1枚に、竹とんぼやチェスなど、昔のおもちゃから今のおもちゃが浮き彫りにされた39名の生徒一人ひとりの作品が組み込まれています。

壬生町が優良町で表彰を受ける

1月27日、東京都内において行われた全国町村会定期総会の席上、壬生町が、優良町村として表彰されました。

この表彰は、町村の行財政運営が総合的に充実し、その事績が他の範となる町村を優良町村として表彰しているものです。

今回の受賞は、町の行財政運営への取り組みが全国的に評価されたもので、厳しい経済状況下にある中において、健全で効率的な財政運営を図るとともに、住民のニーズに応えた総合振興計画のそれぞれの事業を確実に推進してきたことが認められたものです。

各種大会（県大会以上）成績優秀者

77名を町長表彰

平成6年度壬生町児童・生徒表彰式が2月24日、壬生中央公民館で行われ、平成6年度にスポーツや文化活動で県1位以上の成績をおさめた（2月3日現在）3団体（48名）、個人29名が町長表彰を受けました。

これは、各方面で活躍した小・中学生に対し、その成績と日ごろの努力をたたえ、これからもさらに活躍していただこうと表彰しているもので、今回で4回目を迎えます。

表彰された児童・生徒は次のとおりです。

町長表彰のみなさん（小学生）

町長表彰のみなさん（中学生）

団体

●第11回関東小学生男・女ソフトボール大会準優勝・壬生北小学校（21名）

●第11回栃木県下町内選抜学童軟式野球大会優勝・安塚小学校（13名）

6年　小池勉永、大森敬志、小野寺健太、柄目直人、粂川智歳、山中博明、櫻井　崇、早乙女茂孝、大鐘宏祥、鈴木　俊正、鈴木　誠

4年　薄田直輝、粂川枝延

●栃木県中学校総合体育大会（バレーボール）優勝・南犬飼中学校（14名）

3年　瓦井幸彦、円山　透、城丸晃章、門脇　拓、黒川将司、望月　章、臼井秀明、森田裕之、石川立志

2年　安藤祐介、飯塚　融、奥木秀明、諸岡　徹、高山岳王

6年　上田絵里、七海　薫、倉持幸江、渡辺友里子、篠宮由佳、大垣香代子、粂川侑美、藤栄陽香、臼井翔子、臼井千佳、山野真由美、吉川結香、大島久実、粂川昭子、

5年　小貫陽子、粂川　望、篠崎智子、荒川奈緒、粒良美佳、諸岡鮎美、山野明日香

4年

個人

栃木県中学校体育連盟優秀選手

●優秀選手
◇ソフトボール
・壬生中学校3年　宮本直子
●有望選手
◇ハンドボール
・南犬飼中学校3年　藤井篤子
●優良生徒
◇レスリング
・南犬飼中学校3年　静信次郎
◇テニス
・南犬飼中学校3年　松村エリカ

栃木県以上各種大会優秀成績者（学校別）

壬生小学校

◆第29回全日本少年剣道錬成大会
・小学生の部第1位（2名）
6年　大橋英博
6年　大橋一博
◆栃木県小学生剣道錬成大会
優勝　6年　大橋亜加利
◆全国レスリング選手権大会
5年の部第1位　疋田綾子
◆第10回栃木県民スポーツ大会
中央大会少年男子
400mリレー優勝
6年　五味田敬
◆第38回JA共済県下小・中学生書道コンクール
栃木県書写書道教育研究会長賞
2年　石塚　聡
◆第20回NTT児童画コンクール
栃木県教育長賞
2年　板橋秀樹

壬生東小学校

◆第10回全国小学校陸上競技大会
栃木県予選会5年女子100m
1位　佐藤宏美

睦小学校

◆1994年度栃木県テニス選手権大会ジュニアの部優勝
6年　鈴木詩子
◆第20回NTT児童画コンクール
栃木県教育長賞
5年　小野真史
◆第20回アイデア貯金箱コンクール関東郵政局長賞
6年　荒川智行

羽生田小学校

◆第10回栃木県民スポーツ大会中央大会少年男子400mリレー
優勝　6年　清水稔博

安塚小学校

◆第18回全日本こども絵画コンクール
最優秀賞　4年　安達千尋
◆第10回栃木県民スポーツ大会中央大会少年男子400mリレー
優勝　6年　柄目直人
6年　大森　俊
◆第27回下野教育書道展
金賞　3年　大森亮平

壬生北小学校

◆第20回NTT児童画コンクール
栃木県教育長賞
1年　粂川泰一

壬生中学校

◆高松宮杯第46回全日本中学校英語弁論大会県大会
最優秀賞　3年　横倉由佳
◆「中学生に対する税の標語」
・栃木税務署長賞
1年　高田充穂
・租税教育推進協議会長賞
2年　鈴木崇史
・栃木県税事務所長賞
3年　長　里美
◆第27回下野教育書道展
・金賞　1年　吉津谷知美
・金賞　3年　中村陽子

南犬飼中学校

◆「中学生に対する税の標語」
栃木税務署長賞
2年　大木有紀子
◆第27回下野教育書道展
・金賞　3年　塚田　和史

各方面で被災地での救援活動に支援

町職員が救援活動に参加

阪神大災害の栃木県第2回災害救援派遣職員として県職員13名とともに町職員2名が参加、同職員は1月31日に西宮市に入り、2月2日まで医療機関への給水活動を行ったほか、3日から6日まで神戸市東灘区で物資等の搬送や給水活動に従事するなど、西宮市及び神戸市の業務を支援しました。

北研などに町も協力しきのこ汁5000食を提供

北研株式会社（塩沢弘社長）が阪神大震災の被災地で、きのこ汁を無料提供することに町が協力を行い、材料等を役場で詰め込み、北研の社員7名と町職員3名が2月1日に出発、2・3日にわたり神戸市兵庫区の市立神港高校と浜山小学校の2か所で、きのこ汁5000食が振舞われました。

なお、町特産であるかんぴょうをきのこ汁に入れてもらいたいと、卸問屋のヤマケ（毛塚俊照社長）がかんぴょう50kgを寄贈、鈴木浜商店（鈴木浜店長）で水煮をして食べられるように加工したほか、県高圧ガス保安協会壬生支部（石村茂男支部長）からプロパンガスが無償で提供されるなど、今回の救援活動には、各方面からご協力をいただきました。

各方面で救援活動を支援

町社協職員も救援活動を支援

県社会福祉協議会の呼び掛けにより、当町社会福祉協議会職員が、西宮市において2月13日から21日まで、市立総合福祉センター及び福祉会館で配食作業を行うなど、現地での救援活動を支援してきました。

壬生町の
くらしのみちづくり事業概要

個性あるまちの文化づくりが求められている現在、町では誇りある歴史を土台としたまちづくりを推進していますが、その実現のためには「くらしのみちづくり」が大きなカギとなります。

前回では「くらしのみちづくり事業」についてご紹介しましたが、今回は「当町のくらしのみちづくり概要」についてご説明いたします。

くらしのみちづくり概要設定の手順

Ⅰ．まちづくりのテーマを設定

町では、まちづくりのテーマとして次の４つを設定しました。

①『安全で快適なまちをつくる』
②『独自の歴史・文化を育み、継承するまちをつくる』
③『人々のふれあいや賑わいのあるまちをつくる』
④『行政・文化・歴史の中心である旧壬生市街地をシンボル化する』

Ⅱ．壬生地区の将来像を設定

テーマを基礎として、壬生地区の将来像を次のように設定しました。

壬生地区の将来像

人々の生活と歴史･文化がとけあうまち **MIBU**

Mind ――― 住民同志の心が通うまち
Interesting ――― 独自の歴史・文化を持つ興味深いまち
Beautiful ――― 水や緑のうるおいのある美しいまち
Useful ――― 住民の暮らしに役立つ便利なまち

Ⅲ．みちづくりの基本的方向を設定

まちづくりのテーマ及び将来像を具体化するためのみちづくりの基本的方向を以下のように設定しました。

①『人々の生活を支えるみちづくり』
②『身近な歴史・文化とふれあうみちづくり』
③『たくさんの人々で賑わう買い物のみちづくり』
④『旧壬生のまちのシンボルロードづくり』

電線の地中化が進む大通り（蘭学通り）

くらしのみちづくり計画

みちづくりの基本的方向から導きだされる「基本方針」を設定し、これに対応する道路整備に向けた「みちづくりのポイント」及びこれを具体化するための「整備の方向」を示した「くらしのみちづくり計画」は次表のとおりです。

（１）「人々の生活を支えるみちづくり」の基本方針

基本方針	みちづくりのポイント	整　備　の　方　向
①道路空間の安全性を確保する	Ⅰ．面的交通規制による交通安全の確保と交通の円滑化 Ⅱ．街路網整備プランの立案	・一方通行、大型車通行禁止、低速度規制などの交通規制の効果を活かした壬生地区における面的交通規制の実施 ・面的交通規制、街路空間の構造タイプ、自動車交通の抑制手法を踏まえ、 自動車系道路 歩行者系道路 自転車道 の３タイプの道路による安全で円滑な交通を確保した街路網整備プランの立案
②コミュニケーションの場を整備する	Ⅰ．ポケットパークの整備 Ⅱ．多機能型広場の整備	・街かどの小空間を活用したポケットパークの整備 ・沿道の公共施設のオープンスペースを活用した多機能型広場の整備
③うるおいのある豊かなまちなみをつくる	Ⅰ．沿道の緑を育てる Ⅱ．まちなみを美しく整える	・沿道の景観要素の中でも特に景観上、機能上重要となる生け垣を育てる ・まちなみの阻害要因となっている電柱、ゴミ集積所を整えまちなみを美しくする

（2）「身近な歴史・文化とふれあうみちづくり」の基本方針

基本方針	みちづくりのポイント	整　備　の　方　向
①まちの歴史を再現する	Ⅰ．壬生城の痕跡やまちの名残の地を再現する Ⅱ．壬生用水を再現する	・城内の門や建物の名残、日光街道の歴史の名残を通りの名称として名付ける ・江戸時代より用水等として活用されてきた壬生用水を散策路、生活道路と併せて再現する
②まちの歴史を案内する	Ⅰ．文化財や歴史を説明する Ⅱ．文化財や史跡の方向・位置をわかりやすくする Ⅲ．まちの歴史を感じる街角をつくる	・文化財や史跡の名称や由来を伝えるための案内サインを設置する ・文化財や史跡に導く、あるいは道程を示す誘導サインを設置する ・歴史的空間への導入部となる参道や街かどの演出を図る
③まちの祭りを演出する	まちを練り歩く「八坂祭」のルートをシンボル化する	・「八坂祭」の神輿をかつぎ練り歩くルートの舗装材やストリートファニチャーをデザインする

（3）「たくさんの人々で賑わう買い物のみちづくり」の基本方針

基本方針	みちづくりのポイント	整　備　の　方　向
①商店街にふさわしいまちなみを創出する	Ⅰ．歴史をテーマとしたまちなみを創出したイメージアップを図る Ⅱ．店先の小物でまちなみを演出する	・舗装素材、街路灯、街路樹、ストリートファニチャーなど道路内のデザインを統一し、商店街としての総合的なまちなみの魅力を創出する ・仮設的（移動可能）なストリートファニチャーを店先に飾る
②たくさんの人を集め賑わいを高める	Ⅰ．路地とオープンスペースを活用する Ⅱ．出会い・語らいのミニスポットをつくる Ⅲ．停車帯・駐輪施設の整備	・表通りの商店街から入り込む買物路地、買物公園を整備する ・商店街沿いのオープンスペースや店舗のセットバック空間、歩道空間を活用したミニスポットを整備する ・自動車、自転車の利用客に対応するための停車帯、駐輪施設を整備する
③個性的な商業店舗を創出する	日光街道・城下町のイメージにマッチした個性的な店舗の外観を創り出す	・日本の伝統的な情緒を感じさせる暖簾を活かした店舗、白壁と格子を基調とした店舗、軒下を待ち合いとしている店舗などをつくる

（4）「旧壬生のまちのシンボルロードづくり」の基本方針

基本方針	みちづくりのポイント	整　備　の　方　向
①行政・文化・歴史のシンボルロードづくり	“行政、文化、歴史の拠点を彩るみち”をテーマとしたみちをつくる	・城址などの歴史をイメージさせる木柱の街路灯を整備する また、行政・文化・歴史に関わる行事やイベントの開催時に、この街路灯に“旗”を飾り、格調ある空間を演出する
②まちの顔となる駅前シンボルロードづくり	“まちの香りが漂うみち”をテーマとしたみちをつくる	・城門をイメージしたアーチを駅前に整備する 城門をくぐり抜けてまちに入ることによって、城下町としてのまちの歴史をよりいっそう感じさせる
③旧壬生のまちの外郭シンボルロードづくり	“旧壬生のまちを印象づけるみち”をテーマとしたみちをつくる	・アカマツ、スギ、ヒノキなどによる街路樹を整備する 県の緑地の特性である平地林を構成する樹種であり、風土に適しているとともに、道路景観を形成する上でも適しており、樹形も個性的である

歴史的道すじ「舟町通り」が完成

壬生地区内の歴史・文化資源を最大限に活用したまちづくりをめざし、平成4年度より誇れるまちづくり事業の一環として県費補助を導入して行ってきた「舟町通り」（総延長３２４ｍ）が3月に完成しました。

この事業は、「舟町通り」という地元に密着した名称を残し、住民参加のみちづくりを行うため、地元自治会との懇談をもち、町並み景観を重視し、通学路として安全で快適な歩道機能をもった道路とするため、車道や歩道に建っていて支障となっていた電柱を屋敷内に移設して歩道幅約３ｍを確保する計画を立てました。

そして、歴史的文化資源を活用するため、道路を自然石の石畳舗装とし、街路灯やボラード（車止め）を和風的なデザイン・色彩にして道路環境の調和を図るほか、歴史的背景を後世に伝えるために「舟町通り」と「壬生通り」の由来を記した案内板を設置しました。

また、石畳舗装は、自動車の走る音で歩行者が車の接近を気付きやすく、歩行者の安全確保にも役立っており、周囲の景観を楽しみながら歩ける道路として整備されています。

地元舟町自治会（平石邦次会長）では、「歩行者の安全性を確保した道路、特に児童の通学路として多くの方に利用されています。この通りは歩行者を優先に考え、地元要望の道路構造でお願いしましたので、自動車で通る方は速度を控え目に走っていただきたい」と完成を喜んでいます。

完成した舟町通りと舟町自治会役員の皆さん

4月1日から

老人医療の本人負担額が変わります

お年寄りの皆さんが、お医者さんの窓口で支払う通院のときの一部負担金が、平成７年４月１日から、次のように変更になります。

《１カ月につき》

・現　　在　　１,０００円

・４月１日から　　１,０１０円

なお、入院の際の一部負担金・１日につき７００円は変わりません。

＊平成８年４月１日以降については、消費者物価の変動率に応じて一部負担金が変わります。

◇老人医療は、誕生日の翌月から受けられます

満70歳（一定の障害のある方は65歳）になる月の翌月から老人医療で受診することになります。ただし、１日が誕生日の方はその月からとなります。

《例》

３月１日生まれ　→３月１日から

３月17日生まれ　→４月１日から

◇お医者さんにかかるときには…

老人医療で受診するときには、健康保険証と老人医療受給者証（白いカード）が必要となります。医療機関の窓口に提出してください。

また、健康手帳・医療受給者証を紛失・破損したときは、再交付しますので、健康保険証・印鑑を持って役場福祉課又は各出張所で申請してください。

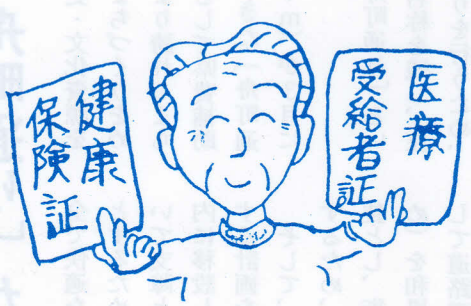

◇健康保険証が変わったら…

加入している健康保険証が変わったときには、速やかに保険証・印鑑を持って、役場福祉課又は各出張所へ届け出ましょう。

◇交通事故にあったら…

交通事故の医療費は、加害者負担が原則ですが、やむを得ないときには、老人医療で治療することができます。

ただし、あくまでも老人保健が一時立て替えるだけのもので、あとで加害者に請求します。

老人医療を使うときには、必ず役場福祉課へ連絡してください。

◇入院時食事療養費の負担額が減額されます

平成６年10月１日より、入院時の食事に要する費用のうちの一部を負担していただくことになりましたが、町民税非課税世帯については、その額が次のとおり減額されます。

入院時食事療養費の自己負担額

一般受給者		１日・６００円
町民税非課税世帯	90日までの入院	１日・４５０円
	90日をこえる入院	１日・３００円
町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている人		１日・２００円

該当する方は、役場福祉課へ申請してください。

◇問合せ先　役場民生部福祉課医療福祉係

☎８２－１２３４　内線１２５

4月1日から

予防接種の方法が変わります

伝染病からお子さんを守り、免疫をつくるために実施するのが予防接種です。
昨年10月に予防接種法が改正され、4月1日から実施されます。
主な改正点と予防接種の正しい受け方について説明いたします。

◇定期接種に破傷風と日本脳炎が加わる！

インフルエンザなど4種類の予防接種が除かれました。
予防接種には、下の表のとおり定期・任意・臨時接種があり、定期接種は町が期日を指定して行います。

◇「義務」から「努力義務」に！

接種を受ける・受けないは保護者の判断にゆだねられました。
ただし、伝染病のなかには症状の重いものや後遺症が心配されるものがありますので、必要性をよく理解したうえで予防接種を受けましょう。

◆予防接種の区分

定期接種	ＢＣＧ、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、百日ぜき、ジフテリア、破傷風
任意接種	水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ、Ｂ型肝炎
臨時接種	現在は、臨時接種の対象として想定されている病気はありません

◇実施方法

予防接種の種類によって受ける年齢、回数、間隔、個別接種、集団接種などの方法が異なります。
☆個別接種……麻しん、三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）
☆集団接種……ＢＣＧ、ポリオ、風しん、日本脳炎、二種混合（ジフテリア、破傷風）

◇実施会場
☆個別接種……町内委託医療機関（予診票に記載）
☆集団接種……保険福祉センター

◆定期接種―予防接種法

予防接種名		実施方法	対象者及び回数	間　隔
乳幼児・児童	三種混合（ジフテリア 百日せき 破傷風）	個　別	１期初回　生後３～90月（３回） １期追加　生後３～90月（１回） （１期初回接種（３回）後12～18月）	３～８週
	ポ　リ　オ	集　団	生後３～90月（２回）	６週以上
	麻　し　ん	個　別	生後12～90月（１回）	
	風　し　ん	集　団	生後12～90月（１回）	
	日本脳炎	集　団	１期初回　生後36～90月（２回） １期追加　生後36～90月（１回） （１期初回終了後慨ね１年）	１～４週
児童・生徒	二種混合（ジフテリア 破傷風）	各学校	２期　小学校６年（１回）	
	風　し　ん	各学校	小学校１年、２年で生後90月以下の者 中学校２年（１回）	
	日本脳炎	各学校	２期　小学校４年（１回） ３期　中学校３年（１回）	

※町では標準的な接種年齢で個人通知します。

◆結核予防法

種類	実施方法	対象者及び回数
ＢＣＧ	集　団	生後３～48月未満のツベルクリン反応陰性者（１回）
	各学校	小学校１年、２年のツベルクリン反応陰性者（１回） 中学校１年、２年のツベルクリン反応陰性者（１回）

※ツベルクリン反応検査で陰性者とは、発赤直径９mm以下の者です。

◇問合せ先　役場民生部保健課☎８４―１２３４
内線１１０・１１１

三種混合、麻疹（ましん）など個別接種のとき

●町内の委託医療機関に予約します。

BCG、ポリオなど集団接種のとき

●日時、場所などを確認します。

STOP AIDS 考えてみませんか！

お子さんの性教育・エイズ教育を

壬生町エイズ教育（性教育）推進委員会

「広報みぶ」１月号－ふれあい広場－の欄で紹介されたように、壬生中３年横倉由佳さんが全日本中学英語弁論大会で優秀な成績をおさめました。弁論の内容は、エイズ患者のライアン・ホワイト君を題材にした「学校へ行きたい」でした。

エイズを考えるうえで大変参考になる内容ですので日本語版を掲載してみます。

「学校へ行きたい」

壬生中学校３年　横倉由佳

「ぼくは学校へ行きたい！」彼は言いました。彼は、インディアナ州のココモにある学校に行くことを許されなかったのです。

彼の名前は、ライアン・ホワイト。アメリカの少年でした。彼は身体障害者ではありません。勉強も一生懸命しました。でも、ココモの人たちは教師でさえも、彼に学校にきて欲しくなかったのです。それは、彼がある病気だったからです。彼はエイズだったのです。

皆さんは、エイズについて知っていますか。今は、まだエイズの完全な治療法は見つかっていません。だから、エイズは「死」を意味するのです。

私は４年前にエイズを知りました。12歳の時でした。

ある朝、新聞を読んでいた母が言いました。「エイズは最も恐ろしい病気だわ。今にエイズ患者は爆発的に増えるだろうね」この時、初めてエイズという言葉を聞きました。「エイズって？」。母は看護婦です。母はエイズのことを話してくれましたが、難しくて理解できませんでした。

あれから４年、今私は中学３年です。私たちの学校はエイズ教育（性教育）の研究校になり、夏休みにはエイズについて調べるという宿題も出ました。以前からエイズに関する新聞記事に興味を持っていましたが、今年はさらにエイズの問題を真剣に考える機会が与えられました。

エイズをこれ以上、感染させないようにするために私たちは何ができるでしょうか。エイズ患者・感染者に対して何をしてあげられるでしょうか。ライアン君は社会の偏見や差別のために学校へ行けませんでした。ライアン君は力いっぱいエイズと闘いました。しかし、彼の敵はエイズだけではなかったのです。彼はエイズについて正しい知識を持たない人の残酷な仕打ちとも闘わなければならなかったのです。しかし、ライアン君は負けませんでした。社会の偏見や差別と懸命に闘い、ついに学校へ行く権利を勝ち取ったのです。

なぜ、彼はそんなに強かったのでしょう。きっと彼自身に不屈の精神があったのでしょう。でも、彼をここまで強くしてくれたのは、常に彼を気づかってくれる家族や友達の精神的な支えでした。その支えがなかったら、彼は18歳まで生きられなかったでしょう。エイズは感染力の弱い病気です。日常生活では感染しません。

エイズ患者・感染者も人間です。彼らにも人権があります。彼らの教育を受ける権利や働く権利を奪うことは間違っています。私たちはエイズ患者・感染者が人間としての尊厳をもって生きられる社会を築いていかねばなりません。もし、あなたがエイズに感染したら・・・と想像してみてください。きっと絶望と孤独を痛感するでしょう。その時に必要になるのが、家族の支えと周囲の人々の暖かい理解なのです。

ライアン君はエイズ患者が社会に出て、みんなと笑顔で生活できる日が来ることを望んでいました。

私も、一日も早くその日が来ることを望んでいます。

エイズ　ミニ知識　その13

監修　栃木県伝染病予防調査協議会会長
栃木県連合学校保健会会長
松　本　　幸　三

性感染症について（1）

性感染症（ＳＴＤ）は「性病」と言ったほうが通りがいいかも知れません。エイズもそのひとつですが、前回指摘したとおりエイズと深い関わりがありますので、性感染症について簡略に紹介します。

◇梅　毒‥‥梅毒トレポネーマ（病原菌）による病気で、皮膚又は粘膜の目に見えない位の傷から病原菌が侵入します。３週間の潜伏期の後に、外陰部等の感染部位に固いしこりができ、それが潰傷化し付近のリンパ線がはれてきます。

この時期を第１期と呼びます。

第２期は、血液の中に入り全身に広がり、特に皮膚には細かい発疹、陰部には平らなイボのような丘疹ができます。

第３期になると各臓器・血管・神経が侵されてきます。

梅毒にかかった女性が妊娠すると胎児が感染し、死産・流産をすることが多く、出生すると先天梅毒になります。

◇トリコモナス症‥‥トリコモナス原虫により起こります。膣炎を起こし、おりものが増え痛みを伴うことがあります。男性が感染すると、尿道炎・前立腺炎などの原因になります。無症状の場合もあります。

次回は、淋病様疾患、陰部クラミジア感染症等についてです。

兵庫県南部地震被災者へ義援金

～町自治会連合会募金活動～

１月17日の早朝に発生した兵庫県南部地震は、神戸市を中心に広範囲の地域に大きな被害をもたらしました。

町自治会連合会（石川昭三会長）では、被災された方々の一日も早い復興を願い、町内の各自治会を通じ募金を募ったところ、８３７万１千円の義援金が集められました。（自治会別募金額一覧参照）

この義援金は、去る２月16日石川会長、鈴木副会長、伊藤副会長の手により直接下野新聞社に寄託されました。

義援金を手渡す石川会長と鈴木副会長、伊藤副会長

自治会名	世帯	募金額	自治会名	世帯	募金額
下表町	215	171,500	下台団地	55	38,500
中表町	88	73,000	駅東	189	180,857
下横町	111	131,500	至宝町南	267	231,700
今井	64	58,500	県営壬生住宅	103	66,100
上表町	166	204,000	釜ヶ渕	35	17,500
東下台	189	195,500	原坪	79	72,000
城東町	67	102,500	鹿島	88	65,100
舟町	93	98,500	下馬木（稲葉）	76	67,500
栄町	74	69,500	下町	80	64,000
仲通町	81	143,500	上町	130	100,000
上通町	85	91,000	本郷	87	70,500
三好町	70	76,000	松原	66	48,800
旭町	125	123,500	西部	63	50,500
万町	144	115,500	中央	56	40,000
上新町	140	135,000	北原	43	36,500
下馬木（壬生）	82	65,500	台宿	43	41,500
西高野	99	119,500	下坪	56	40,500
城内	146	162,000	東原	67	69,359
城南	176	251,000	鯉沼	43	26,000
馬場	56	50,000	福和田	132	133,000
原宿	31	16,500	北小林	153	129,500
田向	46	35,500	安塚一	228	217,000
上坪	20	19,000	安塚二	233	199,500
前宿坪	69	43,500	上長田	161	126,500
台坪	45	31,500	上田	167	146,000
星の宮	78	70,500	中泉	131	85,500
至宝町北	226	210,500	助谷	97	80,000
六美町北部	343	314,000	助谷原	39	39,500
ひばりヶ丘	64	38,100	落合	147	145,500
緑町一丁目	91	118,500	国谷中央	115	76,500
緑町二丁目	123	98,700	国谷新田	58	44,000
幸町一丁目	168	124,130	独協医大職員寮	10	5,000
幸町二丁目	135	117,500	緑町三丁目	179	171,000
幸町三丁目	284	155,000	緑町四丁目	42	52,500
幸町四丁目	95	81,500	国谷外道	172	130,500
おもちゃのまち	157	143,500	安塚三	226	192,615
いずみ	123	102,000	安塚南部	239	214,000
六美町南部第一	282	141,000	若草	54	27,000
車塚	62	43,500	国谷本田	28	20,000
六美町南部第二	204	201,200	安塚中央	251	266,000
			合計	9405	8,370,661

預金利子　339円　　総合計　8,371,000

※世帯数は、募金にご協力いただいた世帯数です

関口ソヨさん 福祉のために100万円を寄付

旭町在住の関口ソヨさん（67歳）が２月１日に役場を訪れ、福祉のためにと１００万円を町に寄付されました。

関口ソヨさん（左）と清水町長

昨年６月に永眠なされた夫の関口和一さんは、町農業委員などの要職のほか、長年にわたり町身体障害者連合会副会長を務めるなど、町の福祉の向上に尽力され多大な功績を残されました。このたびは故人の遺志をはぐくむため、「福祉のために役立ててください」と寄付されたものです。

町では、寄付された１００万円を町の地域福祉基金に繰り入れ、福祉に役立てていきます。

田中改良区副理事長（中央）と小野口七福会会長（左）、清水町長

道路愛護作業コンクール・花いっぱい部門

恵川土地改良区 本郷七福会 優秀賞を受賞

栃木県道路愛護連合会主催の平成６年度道路愛護作業コンクール表彰式が２月６日、栃木会館で行われ、その席上、壬生町道路愛護会の恵川土地改良区（高山英雄理事長）並びに七ツ石本郷老人クラブ本郷七福会（小野口終平会長）の２団体が、花いっぱい部門で優秀賞を受賞しました。

作業実績

〔恵川土地改良区〕

国谷地内の恵川ふれあいロード300ｍの両側に薄紫、紫、白の３色のタピアンを植え会員212人が協力して、草取りなどの清掃をし、草花のある道づくりを行っている。

〔本郷七福会〕

同地域内の国道３５２号線の両側の花壇にサルビア、マリーゴールドの苗を植え付け、会員が相互に協力して、草取りなどの清掃を行い道路愛護に努めている。

い広場

お達者カップル 74

安塚二
河野辺晃一さん（７３）
イチさん（７１）夫妻

「二人とも大きな病気にかかったことがない」という河野辺さんご夫妻、晃一さんは現在、安塚地区コミュニィティ推進協議会長をなさっています。

晃一さんは、昭和15年に南犬飼

青春スケッチ 46

りっぱな主婦になるのが夢

緑町二　　柏崎　智子さん

「テニス、スキーなど。スポーツをするのが好きで、これからゴルフを始めようと思っています」と話す彼女は証券会社に勤務しています。

休日は「掃除などの家事をしたり、お花を習ったりしている」ほか、「将来の立派な主婦を目指し、もっか料理を習っています」という智子さん。

「ほかにもいろいろなことを経験してみたいですね」と笑顔で答えてくれました。

私の作品

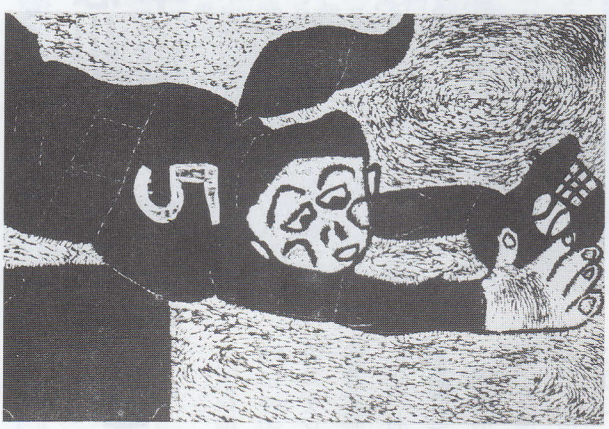

「野　球」
睦小学校４年
加　藤　正　也

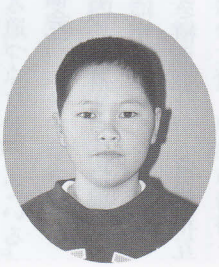

「さかあがりできたよ」
睦小学校１年
舘　脇　　望

ふれあ

㈱新優本店

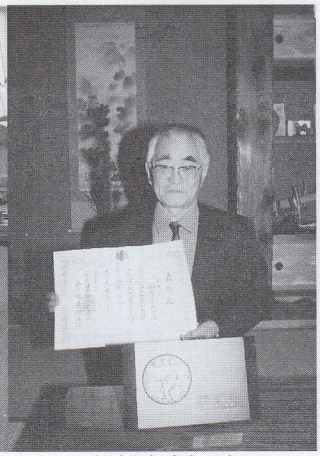

船越多喜知氏

(株)新優本店が厚生大臣表彰
船越多喜知氏
(社)日本食品衛生協会会長表彰

厚生省、(社) 日本食品衛生協会主催による第39回食品衛生表彰の会が昨年10月21日、東京目白で行われ、(株) 新優本店 (巻島義継代表取締役) が食品衛生優良施設として厚生大臣表彰。船越多喜知さん (通町) が食品衛生功労者として (社) 日本食品衛生協会会長表彰を受賞されました。

(株) 新優本店は日ごろから新しい設備を導入し、施設の充実を図るほか、保健所等が主催する衛生講習会に全ての従業員を受講させるなど、従業員への衛生教育にも積極的に取り組んでいることなどが認められたものです。

また、船越多喜知さんは昭和44年から現在も食品衛生協会栃木支部栃木支所の理事を務めるなど、食品衛生行政に積極的に協力し、業界の指導及び食品協会組織並びに事業推進に尽力、食品衛生の向上に貢献したことが今回の表彰となったものです。

高等小学校を卒業後、国鉄 (現JR) に就職しました。しかし、召集により昭和17年から19年までは満州のチチハル、同年からパラオに渡り、同22年に日本に帰って再び国鉄で働き始めました。

そして、壬生高等小学校を卒業後、実家の藤井で農業をしていたイチさんと同23年3月に結婚し、昭和54年に定年退職するまで39年間国鉄に勤務し、その後は平成2年から4年まで安塚二の自治会長を務め、現在に至っています。

晃一さんの趣味は囲碁、将棋、釣りなど多彩です。そして、ゲートボールも半年前から始めたそうで、週2回ほど練習しているそうです。

イチさんはお友達と年に5、6回ほど旅行をするそうで「北海道や京都など日本の有名な所はだいたい行きましたね」と話していました。また、カラオケも好きで、「月2回のカラオケ教室の練習が楽しみ」ということです。また、お二人とも植木が好きで、サツキ、シャボテンなど100鉢以上を数え、「花をさかせるのが難しいですね」と話していました。

「東京にいる長男がよく来てくれるのが嬉しいですね」と話すお二人はとても幸せそうでした。

チビッ子アルバム

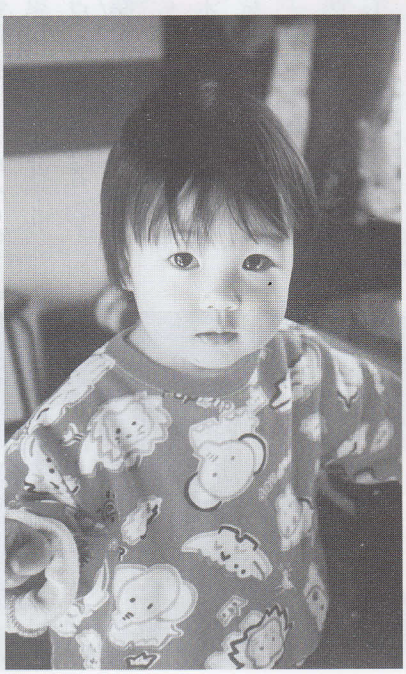

麻紀 (あさき) ちゃん (2歳4カ月・長女)
(父) 小林 利夫さん
(母) 奈美子さん (幸町一丁目)

お母さんから一言
明るく元気な子に育って欲しいです。

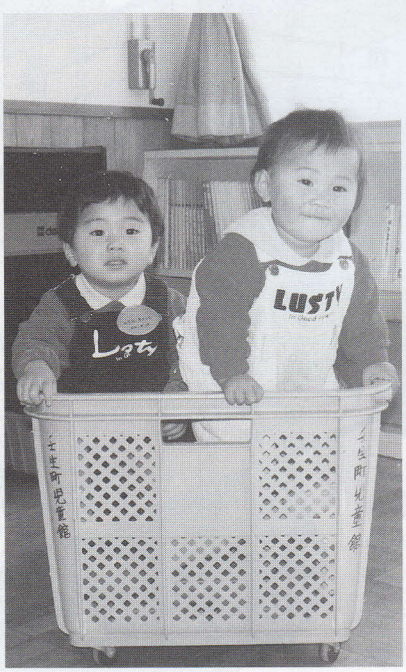

将智 (まさとも) ちゃん (2歳・長男左) **理都子 (りつこ) ちゃん** (1歳・長女)
(父) 長田 健一さん
(母) さよ子さん (県営壬生住宅)

お母さんから一言
二人仲よく思いやりのある子どもになってほしい。

老人演芸大会

自慢ののどや芸を披露

舞台では熱演が繰り広げられました

壬生町老人クラブ連合会（梁島定治会長）主催の第17回壬生町老人クラブ演芸大会及び第9回老人クラブ作品展示会が2月8日、壬生中央公民館で行われ、町内の48単位老人クラブが参加しました。

同公民館大ホールの演芸大会会場では、日ごろ楽しみながら練習した歌や踊りが披露される度に、会場いっぱいのお年寄りから拍手が沸いていました。

また、中ホールの作品展示会場には、老人クラブ員の力作が展示され、大ぜいの人で賑わっていました。

町カルタとり大会

日本古来のゲームに熱中

壬生町教育委員会と壬生町子供会育成会連絡協議会（栗原浩会長）共催の第7回壬生町カルタとり大会が2月5日、壬生中央公民館で開催され、町内8小学校から154名の児童が参加しました。

大会は、低・中・高学年の3部に分かれての個人戦と、平均得点枚数を、学校ごとに競う学校対抗戦が行われ、子どもたちは真剣なまなざしでゲームに没頭していました。

成績

◎個人戦

【低学年（1～2年生）の部】

優　勝　安納　史恵（壬生小2年）
準優勝　大橋亜由美（壬生小1年）
3　位　中田　敬祥（壬生小2年）
○最高得点（枚数）獲得者（予選・決勝戦を通して）
15枚　尾花　由美（壬生小2年）
15枚　小花　彩人（壬生小2年）

【中学年（3～4年生）の部】

優　勝　高田　俊幸（壬生小3年）
準優勝　中田　仁美（壬生小4年）
3　位　清野明日香（睦小3年）
○最高得点（枚数）獲得者（予選・決勝戦を通して）
18枚　高田　俊幸（壬生小3年）

【高学年（5～6年生）の部】

優　勝　佐藤　陽子（壬生小6年）
準優勝　野口　尚子（壬生小6年）
3　位　黒川　敏孝（藤井小6年）
○最高得点（枚数）獲得者（予選・決勝戦を通して）
13枚　佐藤　陽子（壬生小6年）
13枚　木村　菜美（壬生小6年）

◎学校対抗戦

優　勝　壬生東小学校
準優勝　藤井小学校
3　位　壬生小学校

女性のつどい

未来の女性の生き方を考える

基調講演のようす

町婦人団体連絡協議会（林光代会長）と町教育委員会主催の第7回女性のつどいが2月4日、壬生中央公民館で開催され、主婦の方々を中心に約200名が参加しました。

当日は榎本教育長、清水町長、大山町議会議長のあいさつのあと、社会保険労務士の鯉沼義則さん（あけぼの町）による基調講演が行われ、「これからの社会保障制度と女性」と題して、「これからは高齢化社会と少子化への対応が中心となるが、どちらも女性にとって重要な問題です。」と、社会保障制度と女性の関係について説明しました。

続いて「大きくなりました婦人の輪」を題目として、大橋文さん（壬生町農業協同組合婦人部長）、濱田千鶴子さん（同副部長）、刀川サク子さん（同部員）による体験発表が行われ、町農協婦人部の活動や自分の経験談などの話に、参加した皆さんは深く聞き入っていました。

また、最後にアトラクションとしてかんぴょう踊りが披露され、充実した時間を過ごしました。

自分の健康は自分で守ろう

マッハ文朱さんを迎え 健康講演会を開く

町並びに壬生町国民健康保険主催による「健康講演会」が2月2日、町保健福祉センターで開かれました。

これは、国民健康保険保健施設事業（ヘルスパイオニアタウン事業）の一環として行われたもので、講師にマッハ文朱さんを迎えて、「マッハ流　エンジョイ健康法」と題した講演が行われました。

講演は、健康の3本の柱、食事（体の内側・バランスの取れた食事）、運動（体の外側・歩くことなどの運動）、心（ストレスの解消・笑い）について話し、ユーモアを交えた講演に大ぜいの参加者は、熱心に聴き入っていました。

講演会のようす

町民剣道大会

90名の剣士が日頃の鍛錬を競う

第9回町民剣道大会が2月26日、町総合運動場武道館で行われ、町内の少年・少女剣士及び一般剣道愛好家90名が参加、6部門に分かれた個人戦に日頃の鍛練の成果を競っていました

大会の成績は、次のとおりです。

【小学1・2年の部】
優　勝　高久　裕紀（壬生剣ク）
準優勝　大栗　雅規（〃）
三　位　吉田　雄一（〃）
〃　瀬川　智広（おもちゃ剣ク）

【小学3・4年の部】
優　勝　二ノ宮雅宏（壬生剣ク）
準優勝　五十嵐信宏（おもちゃ剣ク）
三　位　高田　俊幸（羽　剣　ク）
〃　白石　拓磨（壬生剣ク）

【小学5・6年の部】
優　勝　大橋亜加利（羽　剣　ク）
準優勝　金田　健一（壬生剣ク）
三　位　堀場　章子（おもちゃ剣ク）
〃　鯉沼　邦彦（壬生剣ク）

【中学生男子の部】
優　勝　須藤　昌紀（南　犬　中）
準優勝　木村　武司（南　犬　中）
三　位　吉原　慎吾（おもちゃ剣ク）
〃　柏倉　雅彦（南　犬　中）

【中学生女子の部】
優　勝　小野塚沙織（南　犬　中）
準優勝　大垣　好美（南　犬　中）
三　位　佐藤　貴子（壬　生　中）
〃　臼井　理恵（南　犬　中）

【一般の部】
優　勝　木野内正美
準優勝　大橋　弘
三　位　大塚　隆司
〃　金田　孝雄

写真前列左から高久さん二ノ宮さん、大橋さん、後列左から木野内さん、須藤さん、小野塚さん

子どもを 交通事故から守ろう

新入学（園）児をおもちの家庭では、お子さんが4月に学校や幼稚園に行く準備に何かとお忙しいところですが、忘れてはならないのが交通安全教育です。

交通事故に遭わないために、正しい道路の歩き方や信号の見方、道路ではしてはいけないことなどを、実際に親子で一緒に歩いてみて、注意しなければいけないことを教えてあげてください。

芸文 文化協会文芸部選

短歌

一人逝き一人は病みて三人の
姉妹旅行の夢は潰えぬ
鈴木佳世子

腰を曲げて医院に入り来し老婆
ありわれと同じの手提を持ちて
奥村　トシ

散歩道目ざすは丘の地蔵尊
枯草の中に犬ふぐり咲く
轟　ノリ

歩かねば寝たきり婆になりぬぞと
今日も母は来ぬ足ひきずりて
黒尾　チエ

俳句

本尊は魚籃観音枯木立
宇井　秋汀

静けさに目覚めて雪をたしかむる
高山香代子

枯木立口笛だけが歩いてる
高橋　田鶴

大枯野姉おしゃべりを生甲斐に
山田　カツ

壬生町綱引き大会

男女ともに壬生下馬木が優勝

第8回壬生町綱引き大会が2月12日、総合運動場体育館で行われ、町内自治会や職場などから、男子6チーム、女子4チームが参加、寒さにも負けず、熱い戦いが繰り広げられました。

大会は、男女とも初めに予選リーグが行われ、男子は上位4チームによる決勝トーナメント戦、女子は上位2チームでの決勝戦の結果、男子は壬生下馬木Aチーム、女子は壬生下馬木チームが優勝と、男女ともに壬生下馬木が大会を制しました。

競技成績

【男子の部】

優勝	壬生下馬木A
準優勝	六美町南部第一
3位	壬生下馬木B
敢闘賞	城内

【女子の部】

優勝	壬生下馬木
準優勝	舟町
3位	下町
敢闘賞	せせらぎ

男子優勝　壬生下馬木Aチーム

女子優勝　壬生下馬木チーム

4月は土地月間

土地は「限りある資源です」

みんなで守ろう 土地の基本理念

土地基本法――平成元年12月につくられたこの法律には、土地について次のような基本理念が定められています。

◇土地は適正に、計画的に利用されることが必要です。

◇投機的な土地取引は、行われてはならないものです。

◇土地については、公共の福祉が優先します。

◇価値の増加に伴う利益は、適切な負担で社会に還元されなければなりません。

3月1日から 監視区域の指定が解除されました

なお、監視区域が解除されても、国土利用計画法に定められた一定面積以上の土地取引には、下記のとおり届出が必要となりますので、ご注意ください。

◇届出法定面積等

区　域	届出法定面積
市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

◇問合せ先　役場総務部企画財政課☎82－1234内線210
栃木県企画部資源対策課☎0286-23-2564

寄付

（社会福祉協議会）
（○数字は寄付回数）

金1万円①　根本工業（有）様
金5千円④　匿名様
金1千500円①　高木ハツ様
金1千500円②　田村ムメ様
金5千300円①　深津ハナ様
金1万1千212円㊴　渡辺寅八様
金5千円④　中川淳様
金29万3千800円⑭　壬生町老人クラブ連合会様
金15万3千円①　栃の実吟友会様
金1千円①　山岸亟様

4月の納税等

●国民年金（4月分及び前納）
（納期限4月28日）
納期限間際は、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

3月1日現在

総人口	40,091人	（△15）
男	19,786人	（ 0 ）
女	20,305人	（△15）
世帯数	12,264世帯	（△13）

（ ）内は前月比